第5章 おわりに

田中 淳志

1. 自治体の移住支援施策、移住支援組織と移住者の関係

本報告では、移住者獲得に当たり自治体の移住支援施策はほぼ横並びであり、市町村等に存在する移住支援組織が移住者増減の違いを生み出している可能性を指摘したが、定量的にこれを評価できなかった。市町村や更に小さな範囲で活動する移住支援組織そのものがそれほど多くなく、移住者数を長期的に把握している統計データも乏しく、更に市町村内の地区ごとの移住支援組織の有無による移住者の増減も捉えられない現状では、明確な評価を下すことはできない。

しかし調査を行った移住支援組織では、組織的な受入環境を整え、ハローワークには出ていない仕事を見つけたり、貸出されていることになっていない農地を貸出したり、賃貸に出されていないはずの家屋を賃貸したり、車の入れない未舗装道を舗装したりといったことが行われ、移住者を受け入れていた。移住者が行政窓口や不動産業者に希望しても、普通なら決して実現しないようなことを、移住支援組織は地域全体の力で実現していると言える。そのような意味で、移住支援組織が移住者獲得に果たす役割は非常に大きいのではなかろうか。

2. 移住後の定住について

自治体や移住支援組織に関わる人たちがたくさんの時間や公費を使い、大変な思いをして移住者を迎え入れたとしても、移住者が 100%その土地に定住するとは限らない。ここで定住とは、総務省の調査に倣い移住してから 5 年程度経過しても移住した場所に住み続けていることと考える。ただし移住者が定住したとみなす定義は各自治体で異なっているが、戸田・谷(2012)による全国 49 市町村での調査では、定住の最低居住期間をおおむね 5 年間としており、5 年以上住んでいる移住者は、定住していると見なされることが一般的なようである。

特定非営利活動法人地球緑化センターが実施し、農山村で1年間地域づくりに取り組む緑のふるさと協力隊に関しては、任期を終了した場合に4割の隊員が地域に定住しているという結果があるが(橋本、2018)、中国地方のある自治体の38名の緑のふるさと協力隊員の定住率を、任期を満了せず途中で退職した者も含めて調べた場合には2割という結果も存在する(図司、2013)。この数字を高いと見るか低いと見るか判断材料がないが、少なくとも一定程度の地方移住者をもたらす結果を出している。他方では多くは任期満了後に元から住んでいた場所に帰ってしまうとも言える。

総務省の地域おこし協力隊に関する調査では、任期終了5年後の地域での定住者の割合 (定着率)は6割(総務省地域力創造グループ人材力・連携交流室,2011;総務省地域力創造グループ地域自立応援課,2014;総務省地域力創造グループ地域自立応援課,2015)とされている。一方、中国地方5県の自治体で任期途中にリタイアした者を含む地域おこし協力隊員の任期終了後の地域への定着率を調べた結果では、32%という値が出ている。また現役隊員の任期途中での定住意向は47.9%と50%を切っている(中尾・平野,2016)。同じく地域おこし協力隊に赴任中の者へのアンケート調査では、赴任により地域への愛着(地域コミットメント)が上昇する一方で、3年間という任期期間内では、定住意向に変化が見られなかった。また、20歳代より30~40歳代の方が、男性より女性の方が定住意向は強かった(柴崎・中塚、2017)。

10 人の協力隊員を任命して、任期が終了して5年経過した時点で3名が地域に定着して いるという状況をどう評価すべきかについては、定住せずとも戻っていった自治体で赴任 先の自治体を何らかの形でサポートしているのかといった、非定住後の活動も注目して見 るべきだろう。 そもそも定住意向のない地域おこし協力隊員が, 3年間の期限を区切って地 域おこしに協力すること自体は、筆者はなんら非難されるべきことではないと考える。実際 に, 定住せずとも都会に帰ってから赴任先の自治体を周囲に紹介したり, 旅として再訪した り、農産物を購入し続けたりということもまた地域おこし協力である。実際に、田舎で働き 隊(現地域おこし協力隊)の任期終了後に転出した者を調査した株式会社 NTT データ経営 研究所の調査(2015)では、転出理由として、赴任地域の資源を活かした店舗を都市部など 地域外で出店するというような発展的な要因が多く見られた。また, 他地域に同業種のより 魅力的な仕事があったというものや,仕事の立ち上げに失敗した,補助金が継続せず年度単 位の雇用が更新されなかったなどの「仕事の継続」に関する事例や、結婚による他出、体調 不良,親の介護などの個人的な理由によるものも見られた。また,柴崎・中塚(2016)によ る地域おこし協力隊任期終了後の他出者への調査では、他出先で赴任した地域が抱える問 題に関する講演活動や写真の展示会の開催、知り合いの都市部の事業者に活動地域や住民 の紹介をするなどといった関わりを持ち続けていた。また、定住するつもりはなくとも、今 後も関わり続けたいという意向を持っていることが多かった。離任後もサポーターとして 地域を支えていることが伺える。

定住するつもりではあったが、赴任先で発生した問題により定住できなかったことに関しては、整理して再発を防ぐ対策を取る必要がある。長野県と島根県での地域おこし協力隊員を抱える自治体へのアンケート調査では、協力隊員の任期途中での離職にメンタルへルスの問題などが報告されており、不本意ながら協力隊員が任期を全うしていないことがわかっている(宍戸、2015)。地域おこし協力隊の受入側の問題を指摘した一般財団法人村楽(2014)では、協力隊員が地域おこしとは名ばかりの便利屋扱いの業務にあてがわれ、地域おこしを提案する発言も求められなかったり、協力隊の本来の職場であるはずの現場に勤務せずに、朝夕必ず役場に出勤しタイムカードを押すよう指導されたり、副業禁止で、任期中に関係者とのつながりや起業のための技術習得などの準備ができず、任期終了後の起

業ができなかったりといった問題が指摘されている。桒原・中島(2018)の地域おこし協力 隊員への調査では、任期終了後に他出した協力隊員については、定住意向はあったが任期中 に地域住民とのパーソナルネットワークをほとんど築かず、希望する仕事や住宅が見つか らなかった例や、地域住民とのつながりを多く築き地域おこしに関する自身の活動に満足 していても、最後はトラブル発生時の配置先の対応に関して地域住民への不信感を抱き他 出している例などが報告されている。一方、任期終了後に定住した協力隊員は、特に集落支 援活動に従事している場合に、任期中に地域住民との関係を築き、任期終了後には地域住民 の支援も得て、仕事を作り定住していることが示されている(柴崎・中塚、2017)。

林業会社への新規就業者を調べた調査では、林業への憧れをもつ I ターン者が、U ターンや新卒者より転出する割合が高かったが、転出先の半数は他の林業事業体等の同業者であり、その理由としては、雇用環境の未整備や経営方針の不明確さを挙げている(藤原・垂水、2005)。当たり前のことであるが、活躍できる人材を確保するには、受入側にもきちんとした雇用体制整備が求められるのである。清泉(2018)は、移住しても地域の自治会に入れてもらえないといったことで転出するケースを報告しており、移住者を受け入れる体制が整っていない場所に移住者が来ることで問題が生じていると考えられる。

地域おこし協力隊員や緑のふるさと協力隊員だけに限らず、移住者の定住に移住支援組織のような支援組織がなんらかの役割を果たせるのかどうか、という点も今後に更に明らかにしていくべき課題である。奥能登4市町での移住者を調査した事例では、移住前はコミュニティにおける社会関係を意識せず期待していなかったが、移住後にはとても助けられていると応える移住者が多く、社会関係は移住の決断時でなく、その後の定着に強い影響を及ぼすことが示されている(山下・奥井、2017)。移住支援組織は移住前の支援のみでなく、移住後も移住者を支える活動をすることが望ましいと言える。

移住者は、地域の構成員としての役割と、地域外部から来たよそ者の視点を持つ人材としての役割の二面性を持っており、そのような役割を発揮することで、結果として地域での居場所を見つけられる(佐藤、2017)という指摘もある。山奥の集落でありながら移住者が増加し定住することで注目されている那智勝浦町色川地区の例では、移住者が地区運営活動に主体的に参加できる場があり、地域住民も移住者を中心とする活動に協働で取り組んでいる(西村ら、2015)。移住者は移住先で、地域にとって欠かせない存在へと徐々になりながらも、依然として来訪者であり、よそ者(マージナルマン)としてみなされる(須藤、2012)。離島へ移住して3年程度の者に対する今後の定住意向を聞いた質問では、自然や子育ての環境が移住者の理想と合致していること、気軽に相談できる人が身近にいることが定住意向に大きな影響を及ぼしていた(霜島・大江、2016)。増加する移住者をどのように地域で受け入れ、活躍の場を見つけられるのかは、農山村の行く末に少なからず影響を与えるだろう。

3. 移住者数把握に関する課題

有効な施策を打つに当たり、移住者数・移住者属性などの統計データの蓄積は欠かせないが、現時点ではこれらを把握する全国統一データが存在しておらず、その点で改善の必要がある。都道府県や市町村により、移住者の定義や、移住者を把握する窓口、移住者への調査方法などが異なり、現地調査での例では移住者を県外からの転入者とする場合、市外からの転入者とする場合、住民票の移転の際に住民課の窓口での任意アンケートによって転勤や学業以外の者をカウントして移住者とする場合、市町村移住担当窓口での相談を経て移住した者をカウントしていた場合、市町村で準備した移住支援施策を利用した者のみを移住者としてカウントする場合、Uターン帰郷した者の配偶者をIターン移住者として把握している場合、移住者としてやってきた本人以外の世帯人数、家族構成や年齢を把握していない場合、移住前の前住地が不明である場合、移住者の定義や数の把握をそもそも検討していない場合など、昨今は各市町村のまち・ひと・しごと創生総合戦略のほとんどで移住者の獲得をKPIとして設定しているが、移住者を把握する統計情報の取得方法は市町村ごとにバラバラで、また移住者を実態として把握できるのか疑問を感じる自治体も存在する。

移住者獲得の熱意は都道府県や自治体で異なり、総務省の「田園回帰」に関する調査研究報告書(2018)では(第5-1表)、移住や移住後の暮らしに関する総合的な相談窓口の開設を行っている市町村が、北海道、東北や沖縄で概して少なく、逆に中国、四国及び近畿で高くなっている。それにより移住者数の把握などの統計データの収集にも差があり、移住者がどこの地域の何を魅力に感じてやってきているのかという全国的な傾向が見えづらくなっている。

第5-1表 自治体における移住支援施策の整備状況 (全体割合より大きい場合に灰色セル) (単位:%)

	移住•定住促進施策	全体 (N=817)	北海道 (N=149)	東北 (N=152)	関東 (N=93)	東海 (N=37)	北陸 (N=20)	近畿 (N=59)	中国 (N=79)	四国 (N=66)	九州 (N=144)	沖縄 (N=18)
移住や移住 後の暮らしに 関する総合的 な相談窓口	移住相談窓口の設置	85.6	89.9	73.7	84.9	89.2	85.0	94.9	97.5	93.9	86.1	27.8
	移住相談員、定住コーディネーターの設置	38.2	16.1	31.6	37.6	35.1	50.0	59.3	72.2	65.2	31.9	5.6
	移住相談、支援等を 行っているNPO法人等 の支援	18.1	10.7	15.1	16.1	21.6	20.0	28.8	29.1	25.8	16.0	11.1
	その他	4.0	4.7	3.3	3.2	2.7	0.0	1.7	5.1	3.0	5.6	11.1

資料:総務省地域力創造グループ過疎対策室 (2018) の 23p表 14より一部抜粋して掲載。

田園回帰の流れに乗った移住者が、全国のどこにどのくらいいるのか、どこから来ているのかといったことが正確に把握できておらず、現地調査でも統一的なデータが得づらく、その点は本調査で突き当たった問題でもあり、今後の行政における課題でもある。「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」でも、今後、移住者数把握の方法を検討するとしている。

4. 全体的な農山漁村の振興

移住者が来ることによって自治体内へは経済効果がもたらされる。戸田・谷(2012)は 49 自治体の移住者に対する住宅購入費・改修費等の助成金を調べた。助成額はおおむね 100 万円が限度となっており,仮に移住世帯が年間 40 万円を市町村税として支払い,5 年間居住すれば,200 万円の税収となり,人口按分による地方交付金の増額や,地域での消費活動も別途期待できるため,移住支援に関する助成事業の採算が十分に見込めると述べている。経済効果だけを見ても移住者受入れに効果があることはわかるが,都市からの移住者を単なる人口減少分の埋め合わせや,集落のさまざまな行事のロジスティックの担い手としての人数補填で期待するというやり方では,移住してきた者が望むような生活を実現できる可能性が低く,早晚に他出してしまうのではなかろうか。移住者にとって、また,受け入れるために多少なりとも世話を焼く農山村側の地域住民にとってもストレスだけがたまるのではないかと考えられる。筒井ら(2015)は,このような"数"的な意味でのみ移住者による農山村の「人口」増を期待する傾向を危惧している。一方,マスコミで取り上げられるような社会起業家や IT 企業の誘致,SOHO 環境の整備による在宅勤務など,一部の専門技能を持った人たちを迎えることに過度に期待することも難しい。

移住者は単なる数の埋め合わせではなく、地域の人材であり、それまでの地域との違いを生み出す人材となり得る。また定住せずに地域から去ってしまった後も、都市部での地域の紹介や農産物の販売、都市農村交流などを通じ地域と関わり続ける人材を生み出すことができる。地元の人間と異なるセンスを持っていたり、マネジメント能力を評価するという理由で移住者を採用したい地元の企業が多くあるという指摘に加え(労働政策研究・研修機構、2011)、移住者が来て地域資源を再発見し活用したり、社会起業をしたりすることで地域内に新たに雇用を創出することも指摘されている(伊藤,2006;大谷,2008)。佐藤(2016)は、農山村への新しい人材が、人口減少を補う単なる頭数合わせの移住者ではなく、地域資源に新しい意味付けをもたらし、価値を創造してきたと述べている。

また、地域に新しい視点を持ち込んで地域資源の有効活用を進めたり、社会起業家のように、地域の課題を解決する仕組みを作ってからまた別の土地へ移住したり、新しい土地での別の社会問題に取り組むような者もおり、そのような人材は「風の人」と呼ばれ、地域づくりに大いに貢献している(田中、2017;田中、2018)。大学生の一時的な農山村地域での学習活動であっても地域に様々な良い影響を及ぼす(内平・中塚、2016)。

移住支援組織は移住希望者の移住を支援し、その先の定住も支援し得る存在となる可能性がある。そのような点で移住支援組織の存在は移住者獲得にとって非常に重要であるが、農村振興全体の視点で見ると、移住支援組織が関わった移住者であっても他出してその先で関わりのある地域の地域おこしに協力したり、風の人となって地域に大きな置き土産を残したりといった活動も重要である。つまり、さまざまな形で都市からの住民を農山村に呼び込み、その良さを認識してもらった上で、移住者や風の人、地域を応援するサポーターなどを獲得していくことが重要である。

[引用文献]

- 一般財団法人村楽(2014)『地域おこし協力隊「失敗の本質」-竹やりによる突撃を繰り返さないために - 』.
- https://www.facebook.com/sonraku/photos/a.585849434838881/585849448172213/?type=3&theater (2019年4月1日参照).
- 伊藤実(2006)「地域雇用創出の支援策」『労働政策研究報告書』65:227-235.
- 内平隆之・中塚雅也(2016)「大学生による地域連携活動の内的効果と評価の枠組み」『農林業問題研究』 52(4):211-216.
- 大谷剛(2008)「コミュニティービジネスによる雇用創出-徳島県上勝町・株式会社いろどりを中心とした事例調査」『労働政策研究報告書』102:121-141.
- 株式会社 NTT データ経営研究所 (2015) 『平成 26 年度地域の活性化の担い手に関する実態調査業務報告書』.
- 霜島小夜子・大江靖雄(2016)「離島移住者の定住志向とその要因」『農林業問題研究』52(3):105-110.
- 栗原良樹・中島正裕(2017)「地域おこし協力隊員の活動とパーソナルネットワークの 関係性に関する研究—新潟県十日町市を事例として一」『農村計画学会誌』36(論文特集号): 223-228.
- 来原芳樹・中島正裕(2018)「任期終了後に他出した地域おこし協力隊員の任期中の実態分析:任期中の活動とパーソナルネットワーク間の関係性および他出要因に着目して」『農村計画学会誌』37(論文特集号):237-243.
- 佐藤真弓 (2016)「UI ターン等による世代交代が促す地域資源利用の多様化 -長野県飯山市を事例として-」『新たな価値プロジェクト研究資料』2:75-110.
- 佐藤真弓(2017)『新規居住者の地域人材としての二面性』第65回日本農村生活学会研究大会発表資料.
- 宍戸容代(2015)「地域おこし協力隊事業の設計及び運用状況」『日本地域政策研究』15:44-53.
- 柴崎浩平・中塚雅也(2016)「地域と継続的に関わる地域おこし協力隊出身者の特性と活用」『農林業問題研究』52(3):130-135.
- 柴崎浩平・中塚雅也 (2017)「地域おこし協力隊員の地域コミットメントの特性―定住意向との違いに着目して―」『農林業問題研究』53(4):227-234.
- 図司 直也 (2013)「農山村地域に向かう若者移住の広がりと持続性に関する一考察 地域サポート人材導入策に求められる視点」『現代福祉研究』13:127-145.
- 須藤直子(2012)「変わりゆく移住の形式 ―よそ者(stranger) 概念からみる『新しい移住』―」『ソシ オロジカル・ペーパーズ』21:36-53.
- 清泉亮 (2018) 『恐怖の実話!悪夢と化した「夢の田舎暮らし」』 東洋経済オンライン,
- https://toyokeizai.net/articles/-/228325 (2019年4月1日取得).
- 総務省地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室(2011)『地域おこし協力隊の任期終了に係るアンケート結果』.
- 総務省地域力創造グループ地域自立応援課(2014)『平成25年度地域おこし協力隊の定住状況等に係るアンケート結果』.

- 総務省地域力創造グループ地域自立応援課(2015)『平成27年度地域おこし協力隊事業の定住状況等に係る調査結果』.
- 総務省地域力創造グループ過疎対策室(2018)『「田園回帰」に関する調査研究報告書』.
- 田中輝美著・小田切徳美監修(2017)『よそ者と創る新しい農山村』JC総研ブックレット.
- 田中輝美 (2018)「関係人口〜風の人の役割」『平成 29 年度 JC 総研シンポジウム報告 (後編)「今,ここからはじめる地方創生」資料』.
- 谷垣雅之(2017)「農村地域への移住動機・心理特性に関する考察―北海道清里町・小清水町を事例として―」『農村計画学会誌』36(1):86-94.
- 筒井一伸・佐久間康富・嵩和雄(2015)「都市から農山村への移住と地域再生:一移住者の起業・継業の視点から一」『農村計画学会誌』34(1):45-50.
- 戸田絢也・谷武(2012)「経済的支援に着目した自治体の移住定住政策に関する研究-全国 49 市町村の取り組みを通して-(5. 都市計画)」『日本建築学会東海支部研究報告書』50:705-708.
- 中尾裕幸・平野正樹 (2016)「地域サポート人材の定着とその支援のあり方について―地域おこし協力隊制度と地域社会のサステイナビリティー」『岡山大学経済学会雑誌』47(3):1-27.
- 西村亮介・嘉名光市・佐久間康富 (2015)「過疎地域の地区運営活動における地元住民と移住者の関係の変遷に関する研究―和歌山県那智勝浦町色川地区を事例に―」『都市計画論文集』50(3):1303-1309.
- 橋本文子(2018)「農村と若者をつなぐには-中間支援組織の役割: -1年間の地域貢献活動『緑のふるさと協力隊』を事例に-」『農村計画学会誌』36(4):508-511.
- 藤原三夫・垂水亜紀(2005)「林業新規就業者の類型と転出者の特性-愛媛県の第3セクター林業会社を 対象にして-|『林業経済研究』51(2):67-74.
- 内閣官房まち ・ひと ・しごと創生本部事務局 (2018)「まち ・ひと ・しごと創生基本方針 2018 について」.
- 山下良平・奥井竣(2017)「出身地域への移住に関する潜在的需要と支援施策の方向性:特に住宅確保と 社会関係の視点から」『計画行政』40(3):44-53.
- 労働政策研究・研修機構 (2011)「非三大都市圏への U・I ターンの促進と U・I ターン者を活用した内発 的雇用創出活性化に係る研究」『労働政策研究報告書』134.